

## 平成31年度 生徒指導関連事業

## ◆生徒指導体制充実強化事業

## 1. いじめ対応支援事業(継続)

- ・ いじめの早期発見・対応のためのアンケート調査「アンケート QU」を年2回実施
  - ▶ 対象;小3～中3(実施する市町村に県 1/2 補助)及び高校1～2年生
- ・ 調査結果を活用し、いじめ等の生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見・初期対応とともに、学校生活への満足度を高める教育を推進

## 2. いじめ等対応アドバイザー配置事業(継続)

- ・ 学校や教育委員会だけでは解決が困難ないじめ等の問題やいじめの重大事態に対して、弁護士や有識者等9名を「いじめ等対応アドバイザー」として委嘱し、客観的・専門的な立場から助言

## 3. しまね子ども絆づくりサミット(継続)

- ・ 県内各地域の学校におけるいじめ防止や絆づくりに関する有効な取組について、児童生徒自身が発表し、交流する会議を開催
  - ▶ 開催地 H30 益田 H31 隠岐(予定)

## □悩みの相談事業(教育相談体制充実事業)

## 1. スクールカウンセラー(SC)活用事業(拡充)

- ・ 児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして配置。児童生徒・保護者の相談のほか、教員へのコンサルテーション等により教育相談体制の充実を図る。
  - ▶ H30 年度から全ての校種、全ての学校に配置。H31 年度は一部の学校で時間数を拡充

## 2. スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業(継続)

- ・ 社会福祉等の専門的な知識や技術により、児童生徒の置かれた環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーを市町村立学校は 18 市町村に委託し配置。県立学校は 2 校(宍道高校、浜田高校定時制)への配置に加え、配置のない学校に対し、要請に応じて派遣

## 3. 子どもと親の相談員配置事業(拡充)

- ・ 不登校対応として「子どもと親の相談員」を対象校(小学校)に配置。
- ・ 不登校や不登校傾向にある児童やその保護者への働きかけを行い、教育相談体制の充実を図る。
  - ▶ H31 年度小学校 30 校に配置 (H30 年度 小学校 25 校)

## 4. 教育相談員配置事業(継続)

- ・ 不登校や中途退学、問題行動等の課題を抱える生徒や保護者からの相談についての機能を充実させるため、教育相談員(非常勤)を任用
  - ▶ 対象校;宍道高校、浜田高校定時制及び三刀屋高校掛合分校

## 5. いじめ相談テレフォン(及び文部科学省の24時間子供SOSダイヤル)(継続)

- ・ いじめの問題をはじめとする様々な問題について、児童生徒や保護者が年間を通した24時間受け付けることのできる電話相談窓口を開設
  - ▶ 相談件数 H29年度 241件

## ◇不登校対策推進事業

### 1. 教育支援センター運営事業支援交付金(継続)

- ・ 不登校児童生徒の社会的自立に資することを目的に設置された教育支援センター(設置は市町)の運営費の一部を市町に交付
- ・ 県主催の教育支援センター連絡協議会を開催し、各センター相互等の情報共有を図ることでセンター運営を支援

### 2. 連絡調整員活用事業(継続)

- ・ 引きこもり等への対応として「連絡調整員」を任用
- ・ 県内の中学校卒業直後や高校等中途退学直後に引きこもり等になった生徒に対して社会参加に向けた連絡調整を行う
  - ▶ 拠点校; 宍道高校、浜田高校(定時制・通信制)に計4名

# 平成31年度 生徒指導関連事業

～◆生徒指導体制充実強化事業・□悩みの相談事業・◇不登校対策推進事業～

